

2018年4月16日

株主および債権者各位

東京都港区芝一丁目14番10号
佐鳥電機株式会社
代表取締役社長兼CEO 佐鳥 浩之

合併公告

当社は、当社を吸収合併存続会社、佐鳥エス・テック株式会社（本店所在地：東京都港区芝一丁目14番10号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、当社が佐鳥エス・テック株式会社の権利義務全部を承継して存続し、佐鳥エス・テック株式会社は解散することにいたしましたので、公告いたします。

この吸収合併の効力発生日は2018年6月1日であり、当社は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの吸収合併を決定しております。また、当社は佐鳥エス・テック株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に、その旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済です。

(佐鳥エス・テック株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 2017年11月2日

掲載頁 59頁（号外第239号）

以上